

石川県

いしかわ子どもの権利基本条例の制定に向けて

趣旨

子どもの権利については、平成6年に「児童の権利条約」が批准され、令和5年4月に「こども基本法」が施行されています。

石川県では、条約や法も踏まえ、いじめや児童虐待、貧困、ヤングケアラーの問題など、昨今の子どもを取り巻く状況に鑑み、全ての子どもは、その権利が将来にわたって尊重される存在であることについて、県民が意識を高め、理解を深めるため、「いしかわ子どもの権利基本条例」の制定に向け、準備を進めています。

[PDF <子どもの権利について（チラシ）>（PDF：905KB）](#)

子（こ）どものみなさんへ

石川県（いしかわけん）では、みなさんがもつ権利（けんり）が守（まも）られて、自分（じぶん）のことをしっかり考（かんが）えて行動（こうどう）できるようになり、心（こころ）も体（からだ）も健（すこ）やかに育（そだ）って、大人（おとな）になっても楽（たの）しく幸（しあわ）せにくらせるように、子（こ）どもの権利（けんり）を守（まも）るための新（あた）らしい条例（じょうれい）をつくることにしました。

※ページの上（うえ）の方（ほう）にある、「やさしい日本語」ボタンをクリックすると、ページ内（ない）全体（ぜんたい）の漢字（かんじ）にふりがなが振（ふ）られます。

条例案について

- 石川県には、子どもに関する一貫した施策を総合的に推進するため、平成19年に制定した「[いしかわ子ども総合条例（条例概要）](#)」があり、子どもの基本的人権の確保等を一部盛り込んでいますが、子どもの社会参加や意見の施策反映といった具体的な権利が網羅されていません。
- 子どもの権利を保障する社会の実現に向けた理念を県民に明確に示すため、新たな条例を制定することとしています。

目的

子どもの権利の保障に関し、基本理念を定め、県及び市町の責務並びに保護者、学校関係者等、事業者、子ども・子育て支援団体等及び県民の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、子どもが健やかに幸福な生活を送ることができる社会の実現に寄与すること

基本理念

1. 子どもを含めた全ての県民が、子どもの権利について意識を高め、理解を深めることができるよう支援すること
2. 子どもが自らに自信と誇りを持ち、その能力を培い成長することができる環境を整備すること
3. 子どもが自己の権利を正しく理解するとともに、他者の権利を尊重するよう支援すること

 [＜いしかわ子どもの権利基本条例（案）＞（PDF：242KB）](#) ※令和7年8月22日時点

特徴

子どもの権利を保障する社会の実現に向け、社会全体で取組を進めるため、条例案に子ども・子育て支援団体の役割を盛り込むなど、関係者の役割を幅広く規定しています。

これまでの検討過程

エンゼルプラン2025策定時の取組

子どもの意識調査

「いしかわエンゼルプラン2025」の策定にあたり、子どもたちの生活実態や考えを把握し、今後の子ども施策等への反映を目的に実施しました。

調査対象：県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生 計28,851人

調査方法：インターネットによるアンケート調査

調査期間：令和6年7月、9月

回答者数：8,920人（回答率30.9%）

質問例：これから子どもたちが安心して成長するために、行政（国や県、市町）は何をしたらいいと思いますか？

回答（抜粋）：

- 子どもの意見を沢山聞いて沢山取り入れて欲しい。子ども目線になるためにまずは子どもの意見を沢山聞いてください
- 子ども達の意見を受け入れ、それを仕組みとして落とし込んでいく体制づくり

エンゼルプラン2025（案）パブリックコメントに対する子どもからの意見

募集期間：令和7年2月13日～3月12日

意見（抜粋）：

- （子どもの権利擁護に関して）自分たちの意見をしっかり受けとめてくれる人が増え、今よりもっと社会が明るくなりそうだなと思ったから良いと思った。

- （働き方に関して）お父さん、お母さんが休みがとりやすくなることは、体が休められたり、子どもが見に来てほしい行事などにもかんたんに行けていいと思いました。

[＜いしかわエンゼルプラン2025について＞](#)

[＜いしかわエンゼルプラン2025（子ども版）＞](#)

県議会本会議

- 令和6年9月20日 令和6年9月第3回定例会（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)）
09月20日-04号（車幸弘議員）
- 令和7年6月17日 令和7年6月第2回定例会（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)）
06月17日-03号（紐野義昭議員）

県議会厚生文教委員会、少子高齢化対策特別委員会

- 令和7年7月16日 厚生文教委員会 [PDF 報告資料（PDF：194KB）](#)
- 令和7年8月6日 少子高齢化対策特別委員会 [PDF 報告資料（PDF：198KB）](#)
- 令和7年8月22日 厚生文教委員会 [PDF 報告資料（PDF：242KB）](#)
- 令和7年10月21日 厚生文教委員会 [PDF 報告資料（PDF：117KB）](#)

有識者から個別に意見聴取

子ども政策審議会の委員から以下について個別に意見聴取

- 令和7年4月 いしかわ子ども総合条例について、子どもの権利に関する条例の整備について
- 令和7年4月 子どもの権利に関する条例の整備について
- 令和7年8月 いしかわ子どもの権利基本条例素案について

意見（概要）

- いしかわ子ども総合条例は、子育て支援施策は幅広いが、大人が守るべきことなどを中心に定めた大人目線の条例である
- 「子どもに気づかせる」といった視点に立ち、新たな条例を策定し、子どもが自分で生きていく力を付けることを後押しする、子どもの自己肯定感を高めていくということが大切
- 県全体に波及する考え方や市町との連携など、県にしかできない新条例としてはどうか
- 新条例は、子どもの権利の保障に特化して、県・市町・教育者などの役割も盛り込めばよい

石川県子ども政策審議会

令和7年7月23日開催

[＜石川県子ども政策審議会について（資料・議事録掲載）＞](#)

パブリックコメント

募集期間：令和7年7月25日～8月25日

募集内容：いしかわ子どもの権利基本条例（案）に対するご意見

資料： [「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）について（PDF：165KB）](#)

 [「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）について（子ども版）（PDF：429KB）](#)

[＜「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）に対するご意見募集＞](#)※募集は令和7年8月25日に終了。

意見募集結果（意見の概要及び考え方）は、条例を制定したときに公表します。

子どもとの意見交換会

日時：令和7年8月23日（土曜日）16時～17時

場所：いしかわ子ども交流センター大研修室（金沢市法島町11-8）

参加者：小学生児童8名、ファシリテーター1名

[＜子どもとの意見交換会について（当日の概要）＞](#)

意見交換会（公聴会）

日時：令和7年11月2日（日曜日）13時00分～15時00分

テーマ：いしかわ子どもの権利基本条例（案）について

会場：石川県庁行政庁舎1階101会議室（金沢市鞍月1-1）

募集人数：石川県民の方10名（児童・生徒・学生／その他の方 各5名程度）※応募多数の場合は抽選

申込方法：次のいずれかの方法により、お申し込みください

[WEB]石川県電子申請システムの[応募専用フォーム（外部リンク）](#)に入力

[FAX]申込様式（チラシ裏面）に記入して送付（送付先：076-225-1423）

締め切り：令和7年10月13日（月曜日）16時

参加連絡：10月21日（火曜日）までにメールでお知らせします。

備考：

- 審議会委員・県職員が参加しての意見交換を予定しています。意見交換の結果は、条例制定にあたって参考とさせていただきます。
- 会場内では、取材メディアによる撮影が行われる可能性があります。
- 当日の様子は、後日県のホームページに公開予定です。また、県公式SNSなど、広報媒体での発信や、テレビ・新聞・WEBなどに掲載される場合があります。

 [＜参加者募集チラシ＞（PDF：586KB）](#)

子どもの権利に関するアンケート（回答募集中）

子どもの権利に関するアンケートにご協力ください。（募集締切：令和7年11月30日）

[＜アンケート回答フォーム＞](#)